

これから未来に向かって「何ができるか」

・社会奉仕への取り組み

担当例会

第1回: "50年の歩み前編"

創立から、前半25年の活動を振り返り

第2回: "50年の歩み後編"

後半25年の活動を振り返り

第3回: "そして今後は"

これから未来に向かって「何ができるか」

創立からこれまでの振り返り

年目	年	活動費
1	1972	130,000
2	1973	220,000
3	1974	230,000
4	1975	230,000
5	1976	220,000
6	1977	210,000
7	1978	320,000
8	1979	400,000
9	1980	300,000
年目	年	活動費
26	1997	372,000
27	1998	320,000
27 28	1998 1999	320,000 131,000
28	1999	131,000
28 29	1999 2000	131,000 326,000
28 29 30	1999 2000 2001	131,000 326,000 83,000
28 29 30 31	1999 2000 2001 2002	131,000 326,000 83,000 38,000

10	į	年目	年	活動費	
12 1983 220,000 13 1984 250,000 14 1985 260,000 15 1986 300,000 16 1987 270,000 17 1988 130,000 18 1989 175,000 18 1989 175,000 18 1989 175,000 18 1989 175,000 18 1989 175,000 18 1989 175,000 18 1989 175,000 18 1989 175,000 18 1989 175,000 18 19,000 18 1989 175,000 18 129,0	00	10	1981	350,000	
13 1984 250,000 14 1985 260,000 15 1986 300,000 16 1987 270,000 17 1988 130,000 18 1989 175,000 18 年目 年 活動費 100 35 2006 129,000 100 36 2007 135,000 100 38 2009 10,000 100 39 2010 10,000 100 40 2011 15,000 100 41 2012 3,000 100 42 2013 30,000	00	11	1982	290,000	
14 1985 260,000 15 1986 300,000 16 1987 270,000 17 1988 130,000 18 1989 175,000 18 年目 年 活動費 100 35 2006 129,000 100 36 2007 135,000 100 38 2009 10,000 100 39 2010 10,000 100 40 2011 15,000 100 41 2012 3,000 100 42 2013 30,000	00	12	1983	220,000	
15 1986 300,000 16 1987 270,000 17 1988 130,000 18 1989 175,000 4 年目 年 活動費 100 35 2006 129,000 100 36 2007 135,000 100 37 2008 119,000 100 38 2009 10,000 100 40 2011 15,000 100 41 2012 3,000 100 42 2013 30,000	00	13	1984	250,000	
00 16 1987 270,000 00 17 1988 130,000 00 18 1989 175,000 4 年目 年 活動費 00 35 2006 129,000 00 36 2007 135,000 00 37 2008 119,000 00 38 2009 10,000 00 39 2010 10,000 00 40 2011 15,000 00 41 2012 3,000 00 42 2013 30,000	00	14	1985	260,000	
17 1988 130,000 18 1989 175,000 18 1989 175,000 18 活動費 35 2006 129,000 36 2007 135,000 37 2008 119,000 38 2009 10,000 39 2010 10,000 40 2011 15,000 00 41 2012 3,000 00 42 2013 30,000	00	15	1986	300,000	
日本日 年 活動費 175,000 年日 年 活動費 2006 129,000 35 2006 129,000 36 2007 135,000 37 2008 119,000 38 2009 10,000 39 2010 10,000 40 2011 15,000 00 41 2012 3,000 00 42 2013 30,000	00	16	1987	270,000	
年目 年 活動費 00 35 2006 129,000 00 36 2007 135,000 00 37 2008 119,000 00 38 2009 10,000 00 39 2010 10,000 00 40 2011 15,000 00 41 2012 3,000 00 42 2013 30,000	00	17	1988	130,000	
35 2006 129,000 36 2007 135,000 37 2008 119,000 38 2009 10,000 39 2010 10,000 40 2011 15,000 41 2012 3,000 42 2013 30,000	00	18	1989	175,000	
36 2007 135,000 37 2008 119,000 38 2009 10,000 39 2010 10,000 40 2011 15,000 41 2012 3,000 42 2013 30,000	į	年目	年	活動費	
37 2008 119,000 38 2009 10,000 39 2010 10,000 40 2011 15,000 41 2012 3,000 42 2013 30,000	00	35	2006	129,000	
38 2009 10,000 39 2010 10,000 40 2011 15,000 41 2012 3,000 42 2013 30,000	00	36	2007	135,000	
39 2010 10,000 40 2011 15,000 41 2012 3,000 42 2013 30,000	00	37	2008	119,000	
40 2011 15,000 41 2012 3,000 42 2013 30,000	00	38	2009	10,000	
00 41 2012 3,000 00 42 2013 30,000	00	39	2010	10,000	
00 42 2013 30,000	00	40	2011	15,000	
	00	41	2012	3,000	
00 43 2014 3,000	00	42	2013	30,000	
	00	43	2014	3,000	

年目	年	活動費
19	1990	400,000
20	1991	450,000
21	1992	370,000
22	1993	200,000
23	1994	210,000
24	1995	320,000
25	1996	140,000

活動費累計		e	5,595,000
年目	年	T	活動費
44	2015		120,000
45	2016		124,000
46	2017		120,000
47	2018		60,000
48	2019		74,000
49	2020		51,000
50	2021		20,000

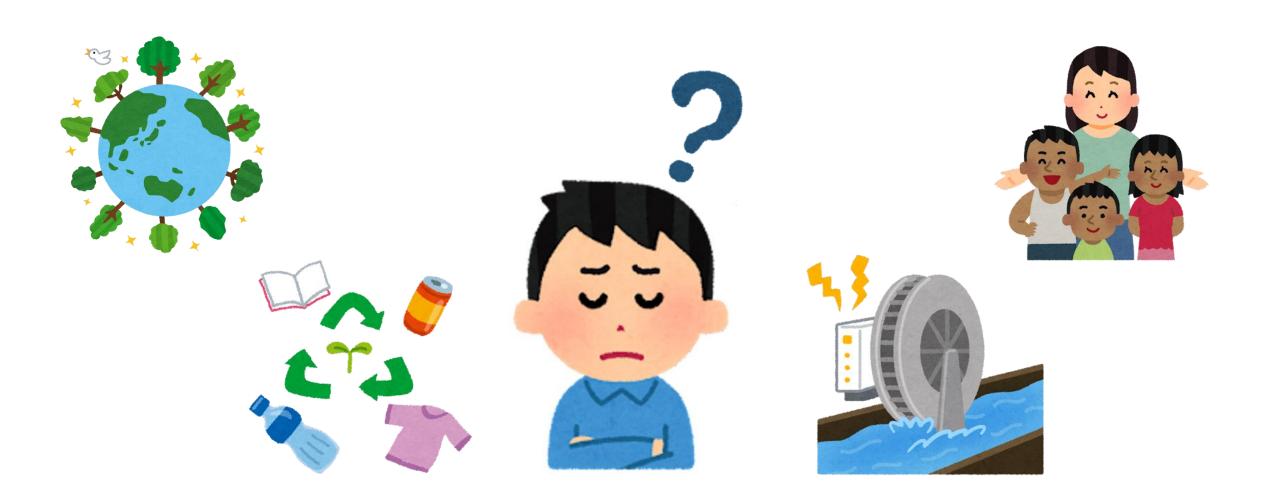
前半25年間について、車椅子等の物品の寄贈や 助成など、潤沢な活動費から金銭や物資の支援が 主な活動となっていました。

後半に入り、2000年を過ぎた頃からは、植樹や エコキャップ運動・義歯への名前入れなど、会員 自身が直接行う活動が多くなってきました。

このように、金銭や物資の支援を主とする活動 から、会員の行動を主とする活動へと変化し、 ここ数年ではフットサル大会の主催など、地域の 活性化を促す方向に変わるなど、時代の移り変わ りと共に、社会奉仕の在り方も変わってきている のかと思います。

活動費累計: 9,309,000円 (本年度は予算分を加算)

時代の流れと共に変わってきた社会奉仕の在り方、 これからの社会奉仕の在り方とはどうあるべきなのか、 今の時代に求められる社会奉仕の在り方とは……



皆様もご存知の通り、SDGSです!

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































これは社会奉仕に限らず、職業奉仕・青少年奉仕・国際奉 仕等ロータリー全体、延いては社会全体にも共通して考慮 しなければなりません。



SDGsってよく聞くけど 一体何なんだろう?

多くの方がご存知かとは思います。しかし、よく耳にするけれど実際どのようなものなのかよく知らないという方もいるのではないでしょうか。

そこで、SDGsとはどのようなものなの か少し掘り下げていきたいと思います。

SDGsとは?

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」

にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、

地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。



"我々は、貧困を終わらせることに成功 する最初の世代になり得る。同様に、 地球を救う機会を持つ最後の世代にな るかもしれない。"

「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」より抜粋

17のゴールと169のターゲット

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) サステナブル デベロップメント ゴールズ

1. 貧困をなくそう	2. 飢餓をゼロに	
3. すべての人に健康と福祉を	4. 質の高い教育をみんなに	
5. ジェンダー平等を実現しよう	6. 安全な水とトイレを世界中に	
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8. 働きがいも経済成長も	
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	10. 人や国の不平等をなくそう	
11. 住み続けられるまちづくりを	12. つくる責任 つかう責任	
13. 気候変動に具体的な対策を	14. 海の豊かさを守ろう	
15. 陸の豊かさも守ろう	16. 平和と公正をすべての人に	
17. パートナーシップで目標を達成しよう		



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

- 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
- 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、 子どもの割合を半減させる。
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困

層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農 業を促進する

- 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある 人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2.2 5歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳

婦及び高齢者の栄養二ーズへの対処を行う。





あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

- 3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
- 3.2 すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
- 3.3 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶する

とともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。



すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学 習の機会を促進する

- 4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、 無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前 教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- 4.3 2030 年までに、すべての人々が男女の区別なく、手頃な価格で質の高い技術教育、職業教育

及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

- 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女児に対する、公共・私的空間 におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。



※ウクライナ大統領夫人 オレーナ・ゼレンシカ氏



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

- 6.1 2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
- 6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、 野外での排泄をなくす。女性及び女児、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を 払う。



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへ のアクセスを確保する

- 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。





包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な 雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進 する

- 8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上 及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を 促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を 奨励する。



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化 の促進及びイノベーションの推進を図る

- 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに 占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増さ せる。



各国内及び各国間の不平等を是正する

- 10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の 状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する
- 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じ

て、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。





包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居 住を実現する

- 11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。





持続可能な生産消費形態を確保する

- 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み (10YFP) を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。
- 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
- 12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。





気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*

- 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
- 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を 改善する。



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

- 14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- 14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、

海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。





陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

- 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、 劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。





持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明 責任のある包摂的な制度を構築する

- 16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- 16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
- 16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。





持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

- 17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
- 17.6 科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。

帯広西RCの取組み

帯広西RCがこれまで取り組んできた活動はどうでしょうか。

実は、これまでの活動にも、SDGsの観点から一致するものも数多くあります。

これまでの活動をSDGsに当てはめて 今一度振り返ってみましょう。



帯広西RCの活動とSDGsの対応



活動:手話教材の寄贈

目標:⑧

身体障碍者の雇用促進



活動:積み木の寄贈

目標:④ 幼児の知育



活動:植樹活動

目標: 13/15

温暖化対策/緑化



活動:ペットボトルキャップ回収

目標: 12/14

資源管理/海洋汚染の防止



活動:ゴミ拾い

目標: 111/12/14

廃棄物の管理/食品ロスの減少/水産資源の保護

等々

全国のRCの取組み



全国には、様々な目標を掲げてSDGsの活動をしているRCが数多く存在します。

その中から一部を抜粋してご紹介いたします。

• 大阪:守口RC

ケニアサッカーチームへの支援

福岡:行橋みやこRC

豊前海海岸一斉清掃プロジェクト

• 東京: 東京丸の内RC

識字率向上及び基礎教育の普及活動を支援







神奈川:本厚木RC少年野球大会の実施



一人親家庭に生活必需品を送る活動

• 福井:鯖江RC

フードドライブ事業の実施





大阪:大阪北RCタンザニア甲子園プロジェクト



• 東京:東京本郷RC 献血活動







• 岐阜:恵那RC

SDGs関連本の寄贈



• 栃木:宇都宮RC

「子ども食堂」を支えるための支援金を寄付



•沖縄:那覇東RC

水辺の美化プロジェクト



日本におけるSDGsの達成状況

- 21年6月時点において、日本では下記の3つの目標が既に達成されている。
 - 4. 質の高い教育をみんなに
 - 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
 - 16. 平和と公正をすべての人に



- その一方、既に達成されていそうなイメージのある
 - 2. 飢餓をゼロに
 - 6. 安全な水とトイレを世界中に
- などについてはまだ課題が残っている。
 - 15. 陸の豊かさも守ろう
- については達成度が減少に向かっていました。

日本におけるSDGsの達成状況

SDGsの採択より6年が経過し、2030年までにゴールにたどり着けそうな目

標は、下記の5つとなります。

- 1. 貧困をなくそう
- 3. すべての人に健康と福祉を
- 6. 安全な水とトイレを世界中に
- 8. 働きがいも経済成長も
- 11. 住み続けられるまちづくりを



達成済みと合計しても8つと、全体の半分にも満たない。

先進国が開発途上国を支援していくことはもちろん大事ではありますが、 自国の課題についてもしっかり向き合う必要があるかと思います。

まとめ

• これからの時代はSDGsを軸とした社会奉仕が求められるのではないか

開発途上国の飢餓や水の問題は、人命にも関わる大きな問題である一方、 先進国と呼ばれる日本でも、達成できていない目標が半数以上ある

市民の方々から見られる活動や、TVやYoutube等のメディアを通して活動について知ってもらうことも大事

それらを踏まえて、帯広西RCではこれからどのように活動していくか考える必要があるのではないか

以上で、"これから未来に向かって「何ができるか」"を終了とさせていただきます。

次年度以降の社会奉仕委員長が活動方針を考える一助になればと思います。

ご清聴ありがとうございました。

社会奉仕委員会 西藤博行